

第4回定例会 議決結果

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録（2月上旬までにホームページ等で公開予定）をご覧ください。

◎＝満場一致で可決・認定 ○＝賛成多数で可決・認定

平成29年度 補正予算	一般会計／港湾事業特別会計／地方卸売市場事業特別会計／水道事業会計／公共下水道事業会計／交通事業会計	◎
条 例	(一部改正) 函館市地域会館条例／函館市道路占用料徴収条例／函館市流水占用料等徴収条例／函館市普通河川管理条例／函館市都市公園条例／函館市営住宅条例／函館市青少年会館条例／函館市電車乗車料金条例	◎
	(一部改正) 函館市図書館条例〈反対:工藤篤議員、日本共産党〉	○
	(廃止) 函館市亀田福祉センター条例	◎
そ の 他	土地の売払い／公の施設の指定管理者の指定(31件)／公有水面埋立て／町の区域の変更／市道の路線認定および廃止ならびに変更／専決処分報告	◎
	工事請負契約(4件)〈反対:小野沢議員、工藤篤議員〉	○

審査のながれ

12月1日
 (※付託・分科会設置)
 ・本会議
 ・予算特別委員会

12月4日、5日
 (詳細審査)
 ・総務分科会
 ・経済建設分科会
 ・民生分科会

12月8日
 (採決)
 ・予算特別委員会
 ・本会議

予算特別委員会 12/1・12/8
 分科会 12/4・5

審査の概要

議案52件を原案のとおり可決

予算特別委員会では、平成29年度一般会計補正予算をはじめとする議案52件について、審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。

各分科会は、各議案について論点整理を行い、論点に基づく質疑により、疑義を解明した後、委員同士の協議によって態度・賛否理由を取りまとめました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

総務分科会

議案11件を審査

主な論点・疑問点等

議案第13号 函館市図書館条例の一部改正について

・改正理由と新たな統合施設での対応

議案第44号から48号 公の施設の指定管理者の指定について

・公募または特例とした理由

主な理事者の説明

議案第13号 函館市図書館条例の一部改正について

亀田福祉センターを平成30年3月31日で閉館し、解体することに併せて、美原図書館を廃止することから、図書館条例の一部改正をするものである。美原図書館は、中央図書館との併用率も高く、利用者も減少していることから、亀田地区の統合施設の整備を検討する中で、設置しないこととしたが、来館者が気軽に利用できる図書コーナーを新たに設置し、配置する本については、貸し出しも行う予定である。

議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について

市民会館の耐震等改修工事等により、平成32年3月まで休館の予定であり、平成32年4月以降の詳細な委託費については、実施設計完了後でなければ積算できなかったことなどから、指定期間は、委託料の積算が可能な平成30年4月から平成32年3月までの2年間で設定したものである。

議案第44号から46号および48号 公の施設の指定管理者の指定について
 団体職員の雇用などに配慮しながら、

可能な施設について、段階的に公募化を進めてきており、今回、寄託者の意向等により特例措置が必要な文学館や北方民族資料館等以外の千代台公園野球場などの5施設ならびに北洋資料館・芸術ホール2施設については、公募化することとしたものである。

委員間の協議

議案第13号 函館市図書館条例の一部改正について

今後の公共施設のあり方に関する基本方針によって判断しており、また財政状況の見通しから言っても、廃止については妥当である。

議案第44号から48号 公の施設の指定管理者の指定について
 指定管理者の指定についてはその内容から適切であると判断した。などの理由で賛成。

経済建設分科会

議案21件を審査

主な論点・疑問点等

議案第1号 平成29年度函館市一般会計補正予算(経済建設分科会関係部分)

○農地集積促進交付金

・制度の内容
 ・農業にとっての効果
 ○市営住宅居住性向上改善事業費減
 ・事業の内容と目的
 ・減額の理由

主な理事者の説明

議案第1号

○農地集積促進交付金
 本交付金は、農業経営の規模拡大等を目指す担い手や新規就農者に、農地

※付託…議会の議決を要する事件について議会の議決に先だって検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会、または特別委員会に審査を委託すること。